



『男女共同参画社会』… 近頃よく耳にする言葉だけど、内容がよくわからないという方も多いのではないだろうか？

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」では、「男女が社会の対等な構成員として、自分の意思で、社会のあらゆる分野に参画できる機会が確保され、利益も責任も共に分かち合う社会」「性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」と説明されています。

つまり、「男だから、あるいは女だからこうあるべき」といった考えに縛られない、何よりも本人の意思が尊重される社会」のことをいいます。「男女共同参画」は「男女平等社会」のためのアクションプランなのです。

「いまさら男女平等だなんて…当たり前のことなのに」と思っている人、日常生活の中でこんな「???」を感じたことはありませんか？

社会のなかのこんな「???」に気がつくことが、男女共同参画社会をつくっていくための第1歩です。

専門的な勉強がしたくて大学院へ進んだのに、勉強もいいけど結婚は大丈夫?と言う声が…
—花の女子大生—

就任先の学校で、エーまた女の校長先生?と言われてしまった。どういう意味?
—女性校長の悩み—

机を拭いたり、お茶を入れるのはいつも女子職員、3時になるとお茶の催促。私の仕事は何?
—OLの「?」—

疲れて帰ってきて、夫はビール、私は家事。もうくたくたよ。
—共働きの妻—

みんなで自治会活動をして、終わると男性は慰労会、女性は後片づけ、なんかおかしくない?
—自治会で—

パートの仕事を始めようとしたら、夫がちゃんと家事をするならいいぞと一言。家事は私だけの仕事?
—今は専業主婦—

出席を取るとき、どうしていつも男子が先に呼ばれるの?
—小学生の「?」—

久しぶりの同窓会。夕食の支度をして夫に気兼ねしつつ出かけました。夫はいつでも自由に飲みに行くのに…。
—40代の妻—

愛称募集

下記の通り「男女共同参画行動計画」の愛称を募集します。うるま市の計画にふさわしい名前を考えて下さい。

- ①内 容 男女共同参画にふさわしい名称で、うるま市の特徴を表現したもの
- ②募集期間 平成18年12月1日～平成19年1月19日(金)
- ③応募方法 応募用紙は、本庁は総合案内と担当課。他の支所は、市民課総合窓口で配布。また、市のホームページにも掲載しています。その他、各自治会へも配布します。
- ④名称決定 *1人何点でも応募可
「男女共同参画懇話会」及び「推進本部会議」で決定、広報紙に掲載します。
*名付け親1名には、図書カードを差し上げます。

うるま市男女共同参画行動計画策定中

市では、男女共同参画社会の実現に向け、行政や市民が取り組む事柄を定めた「男女共同参画行動計画」を策定中です。市民アンケートの実施や市民等で構成された「男女共同参画懇話会」などで検討が進められており、平成19年3月には完成の予定です。

うるま市では、まだ、男女共同参画について市民の理解が十分でなく、女性の登用も進んでいない状況です。そのことから市では、計画の柱となる基本目標を「男女共同参画意識の醸成」と「参画機会の拡充」の2つに定め、目標を達成するためそれぞれに「学習機会の充実」や「家庭と仕事・地域活動の両立支援」等々の施策を設定していく方向で検討がされています。